郵　送　に　よ　る　転　出　届

大　竹　市　長　様　　令和　　年　　月　　日

届出人	
連絡先	日中連絡のつく電話番号（自宅・携帯・会社など）
転出(予定)日 （新しい住所に住み始める日）	年　　月　　日
これからの住所 （転出先）	
世帯主の氏名 （これからの世帯主）	
今までの住所 （大竹市の住所）	大竹市
世帯主の氏名 （今までの世帯主）	

（フリガナ） 異動者（転出する人）の氏名		生　年　月　日	続　柄 （世帯主、妻、など）	マイナンバーカード／住基カード
		大・昭・平・令 年　月　日		有・無
		大・昭・平・令 年　月　日		有・無
		大・昭・平・令 年　月　日		有・無
		大・昭・平・令 年　月　日		有・無
		大・昭・平・令 年　月　日		有・無

※届出人が同一世帯に属する人以外の場合は、委任状が必要です。

マイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちですか

は　い

□ 新住所地に住み始めた日から14日以内に転入手続きすることができる。

※新住所地に住み始めた日から14日以内に転入手続きがされない場合、住民基本台帳カード及びマイナンバーカードが失効します。

□ 4桁の暗証番号を覚えている。

※忘れた場合、転入先で再設定する必要があります。カード名義本人（15歳未満や成年後見人の方は法定代理人）であれば、その場で再設定することができます。

□ 異動者（転出する人）本人が転入手続きをする。（窓口に行く）

全てにチェックが入りますか

は　い

「転出証明書」の受け取りは不要です。大竹市での手続きが完了次第、ご連絡します。その後、異動日（転入日）から14日以内にマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（4桁の暗証番号が必要）を持って、新しい住所地の窓口で転入手続きをお済ませ下さい。

この届書に同封いただく書類
・届出人の本人確認書類の写し
（マイナンバーカード、住民基本台帳カード等）

いいえ

「転出証明書」を返送します。
「転出証明書」を持って、新しい住所地の窓口で転入手続きをお済ませ下さい。

この届書に同封いただく書類
・届出人の本人確認書類の写し
（運転免許証、保険証等）
・返信用封筒
（切手を貼付してください。返送先は、旧住所または新住所のみとなります。）

問い合わせ先／郵送先

〒739－0692　広島県大竹市小方1丁目11番1号　大竹市役所市民税務課戸籍住民係　TEL　0827－59－2143